

第61回 広島・香川連合海区
漁業調整委員会議事録

令和5年2月24日（金）

第61回 広島・香川連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月24日(水)午後1時49分から午後2時19分
- 2 開催場所 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県庁本館12階大会議室

- 3 委員総数及び出席委員数
- | | |
|-------|-----|
| 委員総数 | 12名 |
| 出席委員数 | 11名 |

4 出席委員

【香川海区】

委員	北尾 登史郎
委員	山本 浩智
委員	山口 豊
委員	嶋野 勝路
委員	松本 悟

【広島海区】

委員	北田 國一
委員	高橋 勝盛
委員	濱松 照行
委員	箱崎 照男
委員	樋口 元武
委員	山田 正通

5 関係出席者

【広島海区】

農林水産局水産課	課長	木村 淳
	(事務局長兼務)	
	主査	小川 憲太
東部農林水産事務所水産課	課長	横山 憲之
海区委員会事務局	次長	福地 博子
	主査	木村 剛司

【香川海区】

農政水産部水産課	課長	柏山 浩史
	室長補佐	大山 憲一
	副主任幹	龍満 直起
	主任技師	秦 正樹
海区委員会事務局	局長	植田 豊
	書記	湯谷 篤

6 傍聴者

なし

7 付議事項及びその結果

第1号議案 令和5年度における各種漁業の入会調整について
(結果) 原案どおり決定した。

8 議事の概要

福地次長（広島海区）

定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、第61回広島・香川連合海区漁業調整委員会を開会いたします。私は、本日の事務局を務めます、広島海区漁業調整委員会事務局次長の福地と申します、よろしくお願いいたします。

まず、本委員会の委員定数は、委員会規程第2条の規定によりまして12名でございます。本日は11名の委員さんをご出席でございますので、委員会規程第7条の規定により委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開催に当たりまして、北田会長からご挨拶をお願いいたします。

北田議長（広島海区）

皆さまこんにちは。広島・香川連合海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、大変お忙しい中、本日の委員会に、ご出席いただき、ありがとうございます。また、香川海区及び事務局の皆様には、会場手配や準備等でご配慮いただき、ありがとうございます。

本委員会の開催は、今回で61回を数えます。その中で、両県の入漁問題などにつきまして、さまざまに議論してまいりましたが、委員の皆様の格別のご尽力により、円満な解決が図られてきたところでございます。

本日は、令和5年度の入会調整についてご審議いただきますが、十分な意見交換の中でより良い入漁協定が結べますよう、委員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

福地次長（広島海区）

ありがとうございました。続きまして、開催県であります香川県水産課の柏山様からご挨拶をお願いいたします。

柏山課長（香川県水産課）

只今ご紹介いただきました香川県水産課の柏山でございます。本日は広島・香川連合海区漁業調整委員会の開催にあたり、開催県を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

まず、両県海区の委員の皆様方におかれましては、日頃より漁業調整をはじめ、水産の振興に大変ご尽力、ご協力いただいておりますことを、この場を借りてお礼申し上げます。

また、広島海区の委員の皆様方、広島県の皆様方、遠路高松までお越しいただきまして、ありがとうございました。

さて、広島・香川連合海区漁業調整委員会は、本日で第61回ということでございますけれども、半世紀を超えて両県漁業者の操業機会の確保や入会海域での円満な操業について、先人の方々が大変ご苦勞をされて取り組んできたものの積み重ねが、現在にあるのだろうと覚えているところでございます。

最近の漁業の状況を見てみますと、昨年のモジャコの不漁に端を発しましてハマチの種苗が確保できないということで、ハマチの生産量が減ったという大きなこともございましたし、本来ならば盛漁期でなければならぬのり養殖についても毎年色落ちが発生して漁期が短縮される等の厳しい状況がございまして。

一方、漁船漁業に目を向けてみましても、マダコ、ガザミ、その他水産資源も総じて非常に厳しい状況が続いており、従来より一層厳しくなっている状況でございまして。

このような状況の中ではございますけれども、香川県としては、広島県と種苗交換もさせてもらいながら、重要資源の種苗放流や資源管理、さらには最近増えているナルトビエイ等の影響調査等に取り組んでいきたいと考えております。両県海区の委員の皆様にもご協力、ご支援をいただければと思っております。

結びにあたりまして、本日は令和5年度の入会調整に関する協定が円満に締結され、両県の漁業が益々発展されますことを祈念いたしまして、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

福地次長（広島海区）

ありがとうございました。続いて、訪問県の広島県水産課の木村課長でございまして、本日は所用によりましてリモート出席によるご挨拶となります。

木村課長（広島県水産課）

広島県水産課長の木村でございまして。本来であれば、何があろうとも連合委員会の席に駆けつけるのが筋だとは思いますが、どうしても抜けられない業務がございまして、本日は誠に失礼ながら、リモートで広島から出席をさせていただきますこととお詫び申し上げます。

広島・香川連合海区漁業調整委員会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ご出席の委員の皆様方には、日頃から漁業調整をはじめ、水産業の振興にご尽力されていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。また、香川県及び香川海区事務局の方々には、お忙しいなか、開催準備等にお骨折りくださり、感謝申し上げます。

さて、本県におきましては、重要魚種の種苗放流をはじめ、漁船漁業の経営安定を図るための施策を複合的に講じております。増殖場の造成や海底耕うんのほか、県西部海域のカキだけでなく、東部海域においても藻類や貝類の養殖を推進し、副業的に行う養殖の普及や技術支援などの取組みを行っております。

しかしながら、漁獲量の減少に加え、3年にわたるコロナ禍による魚価の低迷と、燃油や資材等のコストの高止まりという状況にあり、漁船漁業の経営はますます厳しくなっております。

こうしたなか、県内の漁場が非常に狭隘である本県の漁業者にとりまして、隣接県であります香川県の漁場は、より一層、重要性を増してまいります。香川県の関係者の皆様方のご理解のもと、引き続き多くの本県漁業者を受け入れていただいていることにつきまして、深く御礼申し上げる次第でございます。今後とも円満な入漁調整のため、漁業秩序の維持と関係法令の遵守を図って参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

最後になりますが、本日の入漁協定が円満に締結できますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、広島県の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

福地次長（広島海区）

ありがとうございました。それでは、続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。まず広島海区から紹介させていただきます。

（委員の紹介）

続きまして、香川海区委員のご紹介を香川海区事務局からお願いします。

植田局長（香川海区）

香川海区事務局の植田と申します。よろしくお願いします。それでは、香川海区委員の紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

なお、本日は、岩田委員が欠席となっております。以上でございます。

福地次長（広島海区）

議事に入ります前に、傍聴者についてご報告いたします。本日の傍聴者は、お見えになっておりません。

それでは、本委員会の議長でございますが、慣例により本委員会の会長が務めることとしておりますので、以後の運営を北田会長にお願いいたします。

北田議長（広島海区）

それでは、本委員会の議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、私から議事録署名人を指名させていただきます。香川海区は

山本委員さん、広島海区は濱松委員さんをお願いします。よろしくお願いします。

北田議長（広島海区）

それでは、これより議事に入ります。

第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」を上程します。

まず、広島海区からの入漁希望について、説明をお願いします。

木村主査（広島海区）

広島海区事務局の木村と申します。よろしくお願いします。それでは、議案書の3頁をご覧ください。令和5年度の広島海区から香川海区への入漁希望についてご説明いたします。表の左から漁業種類、統数、漁業時期、操業区域、漁協名について、上から順にご説明します。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。統数は10統、漁業時期は7月1日から12月31日まで、操業区域は大浜防波堤から大股島山頂見通し線と大飛島南端から伊吹島北端見通し線とによってはさまれた北西の海面でございます。入漁を希望する漁協は走島です。なお、備考欄に記載のとおり、入漁操業時には香川県の指定する標識を掲げることが、条件として定められております。次に、さごし巾着網でございます。統数は7統、漁業時期は6月1日から7月31日まで、操業区域は先ほどの瀬戸内海機船船びき網と同じ区域でございます。入漁を希望する漁協は走島です。なお、備考欄に記載のとおり、許可申請にあたっては所属組合の意見書を添付すること、入漁操業時には香川県の指定する標識を掲げることが、条件として定められております。次に、きすさし網でございます。統数は48統、漁業時期は6月1日から7月31日まで、操業区域は六島南端、三崎突端、魚島北端を順次に結んだ線以北の海面。ただし、陸岸から1,000メートルの区域を除くところでございます。入漁を希望する漁協の内訳は、走島が40統、浦島が5統、鞆の浦が3統の計48統でございます。次に、さわら流しさし網でございます。統数は2統、漁業時期は4月20日から6月15日及び9月1日から11月30日まで、操業区域は瀬戸内海機船船びき網と同じ海域でございます。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、まながつお流しさし網でございます。統数は10統、漁業時期は6月1日から9月30日まで、操業区域は三崎突端から江ノ島南端見通し線以北と古三崎から田島東端見通し線以南の香川県海面でございます。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、いかなご込網でございます。統数は30統、漁業時期は3月1日から4月30日まで、操業区域は先ほどのきすさし網と同じ海域となっております。入漁を希望する漁協は走島でございます。次に、延なわでございます。統数は20統、漁業時期は1月1日から12月31日まで、操業区域は旧西讃海面（三豊市、観音寺市地先海面）となっております。入漁を希望する漁協の内訳は、吉和が10統、鞆の浦が10統の計20統でございます。最後に小型機船底びき網でございます。手繰第2種と手繰第3種あわせまして251統の入漁希望でございます。漁業時期は手繰第2種が

1月1日から12月31日まで、手繰第3種が12月1日から翌年3月31日までとなっております。操業区域は六島南端から三崎突端を結んだ線以西並びに江ノ島南端と円上島北端を結ぶ線の中央点から三崎突端を見通す線以北の海面となっております。入漁を希望する漁協の内訳は、鞆の浦が67統、走島が40統、田島が25統、横島が32統、吉和が60統、尾道が2統、千年が9統、因島市が14統、浦島が2統で、今年度と同数の計251統でございます。

以上、広島海区から香川海区への入漁希望統数の合計は378統で、組合別の統数も今年度と同数でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

北田議長（広島海区）

ありがとうございました。続きまして、香川海区から入漁希望の説明をお願いします。

湯谷書記（香川海区）

香川海区事務局の湯谷と申します。それでは、資料4頁目をご覧ください。香川海区から広島海区への入漁希望について、説明させていただきます。まず、瀬戸内海機船船びき網でございます。希望統数は27統でございます。漁業時期は7月1日から12月31日、操業区域は古三崎から田島東端見通し線と加治屋島高頂から百貫島高頂見通し線以南及び田島東端から江ノ島北端見通し線以東の広島県海面でございます。漁協は伊吹19統、三豊市1統、観音寺3統、西かがわ1統、三豊市3統でございます。続いて、流し刺し網でございます。さわら流し刺し網とまながつお流し刺し網でございますが、統数は19統、漁業時期はさわら流し刺し網が4月20日から6月20日、まながつお流し刺し網が6月21日から10月31日、操業区域は旧備後海区海面（三原市、尾道市、福山市地先海面。ただし、尾道市瀬戸田町地先海面を除く。）でございます。漁協は三豊市4統、西かがわ2統、観音寺6統、詫間1統、伊吹6統でございます。続いて、たこ壺漁業でございます。統数は9統、漁業時期は5月1日から12月31日、操業区域は田島東端から円上島見通し線以東の広島県海面、漁協は三豊市の9統でございます。次に、小型機船底びき網漁業の手繰第2種と手繰第3種を合わせまして320統の希望でございます。漁業時期は手繰第2種が1月1日から12月31日、手繰第3種が12月1日から翌年3月31日、操業区域は手繰第2種が大飛島南端、走島南端、横島南端、百貫島高頂を順次結んだ線以南の広島県海面でございます。手繰第3種の操業区域につきましては、先ほどの手繰第2種の区域のうち、福山市走島、同市宇治島及び同市横島の距岸500メートル以内の海面を除く区域でございます。漁協は三豊市、観音寺市内の各漁協でございます。続いて、ごち網でございます。希望は3統、漁業時期は4月20日から5月31日、操業区域は旧備後海区海面（三原市、尾道市、福山市地先海面。ただし、尾道市瀬戸田町地先

海面を除く。)でございます。漁協は詫間2統、三豊市1統でございます。最後に、いかなご袋待網でございます。希望は8統、漁業時期は3月1日から3月31日、操業区域は旧備後海区海面でごち網と同様でございます。漁協は詫間、三豊市合計で8統でございます。右の欄に、それぞれの漁業の令和4年度実績を示しておりますので、ご覧ください。

令和5年度の希望は合計で386統でございます。入漁数、漁業時期、操業区域、漁協別内訳ともに、令和4年度と同様でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

北田議長（広島海区）

以上で、両県からの入漁希望について説明が終わりました。これより審議に入ります。委員の皆様のご意見、ご質問をお願いします。

北田議長（広島海区）

両県の委員様、ご意見はありますか。

委員一同（広島・香川海区）

ありません。

北田議長（広島海区）

それでは、ご意見は無いようですので、採決に移りたいと思います。第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員一同（広島・香川海区）

はい。

北田議長（広島海区）

異議なしということでございますので、第1号議案「令和5年度における各種漁業の入会調整について」は、原案のとおり決定させていただきます。

北田議長（広島海区）

続いて、その他でございますが、委員の皆様、何かございますか。

山本委員（香川海区）

毎年、希望統数を出して協定を結んでいるが、動いていない許可枠があるのはもったいない。広島も、香川も色々問題があるのだろうけれども、漁業者を増やして活用していけたら良いと思う。

高橋委員（広島海区）

増えている魚種もあるけれど。今の燃料高騰では、採算が合わないものもある。

山本委員（香川海区）

3年ほどコロナウイルス対策で対面の会議ができていなかったが、その前に広島を訪問した際に、イイダコ問題について話をさせていただいた。香川では、海区委員か

らレジャー等で獲り過ぎではないかとの話が出ているが、香川だけで納まる話ではないので、協力し合って国等へ意見が出せるように、一個人としてお願いしたい。

濱松委員（広島海区）

私も山本委員と同じ考えです。昨年、水産課の職員に協力してもらったが、ある程度、県や国が何かしてくれないと。我々漁業者は減ってきているが、プレジャーボートは非常に増えてきている。我々が休んでいても、プレジャーボートは海に出て色々なものを釣っている。山本委員が言われるように、協力し合って、情報交換しながら、良い方法を考えていけたらと思う。

この場に座らしてもらっているのも、組合員あってこそ我々の仕事ですから、取り決めによって漁業者を守るような方向で各県が話をしてくれれば、少しは恩恵が得られるのではないかと思います。よろしくお願いしたい。

北田議長（広島海区）

はい。わかりました。他にはありませんか。

北田議長（広島海区）

両県の事務局からも何かありませんか。

無いようであれば、これで本日の連合海区漁業調整委員会を終了させていただきます。円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

（終了時刻：午後2時19分）

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和5年2月24日（金）

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員